

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公表番号】特表2010-500660(P2010-500660A)

【公表日】平成22年1月7日(2010.1.7)

【年通号数】公開・登録公報2010-001

【出願番号】特願2009-523915(P2009-523915)

【国際特許分類】

G 05 B 11/36 (2006.01)

D 21 F 7/00 (2006.01)

D 21 G 9/00 (2006.01)

D 21 F 11/00 (2006.01)

【F I】

G 05 B 11/36 501H

D 21 F 7/00 Z

D 21 G 9/00

D 21 F 11/00

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月18日(2010.6.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

方法であって、

プロセス制御システム(100)における1又は複数のアクチュエータ(114～126)について1つ以上の設定点変更を決定するステップであって、

第1動作モードで動作しているときは設定点変更を増大させるか又はその変更頻度を高めるステップと、

第2モードで動作しているときには設定点変更を減少させるか又はその変更頻度を低めるステップと

を含む、決定ステップと、

前記1又は複数の設定点変更を前記1つ以上のアクチュエータ(114～126)に出力するステップと

からなることを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1記載の方法において、前記プロセス制御システム(100)は、平半紙(108)を生産するように動作可能な製紙機械(102)を備えており、該方法はさらに、

前記平半紙(108)が破断し、前記製紙機械(102)に掛け直した後に、第1モードに入るステップと、

前記第1モードに入つてから所定の期間が経過したか、又は、前記第1モードに入つておりかつ前記平半紙(108)のキャリパ・プロファイルが所望のキャリパ・プロファイルの所定の閾値内となったときのいずれかの後に、前記第2モードに入るステップとを備えていることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1記載の方法において、

前記 1 又は複数の設定点変更を出力するステップは、巻き込み防止保護を備えるために前記 1 つ以上の設定点変更を処理し、前記 1 又は複数の処理した設定点変更を前記 1 又は複数のアクチュエータ ( 114 ~ 126 ) に出力するステップを備え、

巻取防止保護のレベルはユーザにより指定されているものであることを特徴とする方法。

#### 【請求項 4】

装置において、

プロセス制御システム ( 100 ) における 1 又は複数のアクチュエータ ( 114 ~ 126 ) について 1 又は複数の設定点変更を決定するように動作可能な制御モジュール ( 200 ) であって、

第 1 動作モードで動作しているときは設定点変更を増大させるか又はその変更頻度を高め、

第 2 モードで動作しているときには設定点変更を減少させるか又はその変更頻度を低める

ことによって前記 1 つ以上の設定点変更を決定するように動作可能な制御モジュールと、

前記 1 又は複数の設定点変更を前記 1 又は複数のアクチュエータ ( 114 ~ 126 ) に出力するように動作可能なインターフェース ( 132 ) とを備えていることを特徴とする装置。

#### 【請求項 5】

システムにおいて、

平半紙 ( 108 ) を生成する製紙機械であって、1 又は複数のアクチュエータ ( 114 ~ 126 ) を備えた製紙機械 ( 102 ) と、

前記アクチュエータ ( 114 ~ 126 ) の 1 又は複数について 1 又は複数の設定点変更を決定するように動作可能なコントローラ ( 104 ) であって、

第 1 動作モードで動作しているときは設定点変更を増大させるか又はその変更頻度を高め、

第 2 モードで動作しているときには設定点変更を減少させるか又はその変更頻度を低める

ことによって設定点変更を決定するコントローラとを備えていることを特徴とする装置。